

# 危機の政治経済学（4）

— ポール・ケネディ 『大国の興亡』 から —

藤原 修

目次

はじめに

- 1 世界秩序におけるヨーロッパの優位性の確立—戦争と国民国家形成
- 2 金融革命と戦争
- 3 産業革命後の世界経済の成長と平和、国際秩序の変容
- 4 衰退する帝政ロシア、19世紀末の地政学的関心および国内社会問題への関心
- 5 ドイツおよびロシアの地政学的地位
- 6 第一次世界大戦後の国際秩序への挑戦
- 7 戦間期平和主義の史的位相

おわりに

はじめに

1930年代の大恐慌後の経済危機、ファシズムの台頭と共産主義の挑戦による政治的な危機、そして戦争に現れた、1930年代の世界的危機の構造との比較において、現代世界における、地球温暖化問題やパンデミック、格差・貧困・飢餓など地球規模での環境・経済・エネルギー危機、中ロなどの権威主義国家の台頭と欧米民主主義国における自国優先主義ポピュリズムによる民主主義の危機、そして戦争に見られる、現代の世界的危機の構造を、1930年代前後の世界的危機を扱っている古典的研究書を手掛かりに検討する「危機の政治経済学」シリーズの第4回目の今回は、ポール・ケネディの『大国の興亡』を取り上げる。<sup>1)</sup>

---

1) Paul Kennedy, *THE RISE AND FALL OF THE GREAT POWERS: Economic Change and Military Conflict from 1500 to 2000*, Fontana Press, An Imprint of HarperCollinsPublishers, 1989 (First published by Random House and by Unwin

本書は、まだ「古典」と称されるほど古い本ではないが、近現代における欧米などの大国の興亡の歴史を軍事と経済の関連に注目しつつ叙述したもので、国際政治秩序の史的変遷を明らかにした国際政治史のスタンダード・テキストと目されるものである。それも、単なるクロノロジカルな政治外交史の概説ではなく、大国の興亡を条件づけるものとしての軍事と経済についての詳細な分析に裏付けられた通史となっており、重厚な研究書的通史の大著である。したがって、1930年代の世界的危機の構造を、近代国際関係の出発点からの変遷を踏まえて史的に明らかにしている点において、今日の世界的危機の特徴を歴史の長い射程において理解するうえで、学術的信頼性の高い、重要な知見を提供するものと思われる。

そして、今回、特に本書を取り上げる理由は、前回、ジョージ・ケナンの著作を取り上げて<sup>2)</sup>、現在進行中のロシア・ウクライナ戦争の史的位相を明らかにすることを試みたが、その続編の意味を持つからである。すなわち、前回のケナンの著作の検討から浮かび上がるのは、ソビエト・ロシアのスターリン独裁の政治を、その本質的部分において、今日のプーチン・ロシアは引き継いでいるという点であった。かつての冷戦構造の主要な要因としての専制的ソビエト政治における極端なまでの権力志向に基づく独裁と、その反面としての民主主義に対する抜きがたい敵意が、そのまま現在のプーチンに引き継がれていることが、ロシア・ウクライナ戦争の理解、ひいては、冷戦が実は終わってはいなかったことを理解するうえで重要であることを、ケナンの研究は示唆していた。

これに対して、ポール・ケネディの著作は、ケナンの様にロシアそのものを中心主題としているわけではないが、大国の興亡によって形成されてきた、近代国際秩序の包括的な史的叙述から、帝政ロシアーソビエト・ロシアープーチン・ロシアと続く、ロシアの帝國的専制体制を、国際秩序全体の中に位置づけることに関して示唆を与えるものとなっている。すなわち、ケナンがロシアの専門家として、ソビエト・ロシアの独裁体制の構造的な特徴から、国際秩序に対するその含意

---

Hyman in 1988).

2) George Kennan, *Russia and the West under Lenin and Stalin*, An Atlantic Monthly Press Book, Little, Brown and Company, Boston, Toronto, 1960, 1961, Third Printing.

について示唆を与えるのに対し、ケネディの著作は、国際政治史の専門家として、国際秩序の側からロシアの専制体制を位置付けようとするものと読める。1930年代の危機の主要因としてのファシズムおよび共産主義という左右の独裁を、大國による国際秩序形成の観点から位置付けることが、今回の主要テーマとなる。

## 1 世界秩序におけるヨーロッパの優位性の確立 — 戦争と国民国家形成

16世紀において、中東・西アジアのイスラム諸国は、世界の中で最も急速な拡大を遂げていた。オスマン・トルコは西方（ヨーロッパ）への進撃を行い、イランのサファビー朝も、国力の充実と、繁栄、高度な文化を謳歌していた。これに対して、同じころのヨーロッパは、権力の集中度という点から見て、政治的な断片化が顕著であった。これは、中国の王朝交代期のはざまに見られるような一時の分断化ではなく、ヨーロッパは、ローマ帝国崩壊後、古代、中世、近世と1000年にわたり、常に、政治的に断片化状態にあった。ヨーロッパの基本的な政治的単位は、キリスト教の宗教・文化圏が絶え間なく拡大していくのと対照的に、小さくかつローカルであった<sup>3)</sup>。

絶対王政期に入って、ヨーロッパの専制君主が、その権力にものを言わせて借金を踏み倒した場合、次の戦争に備えるための戦費の調達に困難を覚えることになる。銀行家や武器商人、技術職人らは、社会において周辺的存在ではなく、重要な地位を占めていた。こうして、ヨーロッパ各国の政治体制の大部分は、市場経済と共生的な関係に入り、市民の正常な経済活動を保護するのにふさわしい法治主義・立憲主義の法制度を整備し、そのようにして予見可能で安定した経済活動から生じる利益の分け前を、国が税として徴収する、君主と市民層の「ウィン・ウィン」の関係を築き上げていった。

また、ヨーロッパ各国は、互いに対立・競争しながら、どの国も、新しい軍事

---

3) Paul Kennedy, *THE RISE AND FALL OF THE GREAT POWERS: Economic Change and Military Conflict from 1500 to 2000*, Fontana Press, An Imprint of HarperCollins Publishers, 1989, pp. 10, 21. 以下、本書からの引用・参照を示す場合、本文中に「(10, 21頁)」のように、ページ番号のみを記す。

技術へのアクセスを持っており、群雄が競い合った日本の戦国時代のように、最終的に一人の将軍によって統一されることはなかった。さらに、政治体制が市場経済のメカニズムに立脚する市民社会と深く結びついていたため、軍事技術そのものも、市場原理に従って厳しい競争にさらされ、兵器性能の向上や、戦場での戦費節約につながる戦闘の効率化につながり、そのことも、ヨーロッパ諸国の世界の他地域に対する軍事的優位性を高めた。(26-28 頁)

近代世界におけるヨーロッパの軍事的優位性は、同じく近代世界における基本的な政治単位としての国民国家（ネーション・ステート）が、ヨーロッパで形成されたことと深い関わりがある。ヨーロッパにおける商業の発展は、広域経済圏を生み、これに対応する広域的な集権的政治体制が求められていた。宗教改革は、政治支配の単位領域と信仰の単位領域の一致させることで、集権国家化を加速させ、同時に国家単位で社会の世俗化も進んだ。広域言語としてのラテン語の衰退と、地域言語（バナキュラー）の普及は、この傾向を一層推し進めた。交通・通信手段の発達と交易の拡大、印刷技術の進歩、外洋を超えた広い世界との接触の拡大は、世界における多様な民族、言語、文化の存在を明らかにし、それらと異なる自国民意識の自覚を深めた。こうして、政治・経済・文化の基本単位としての国民国家の発展のために、国民が力を合わせるといふ政治規範が浸透していった。(89-90 頁)

このヨーロッパの国民国家の意識形成が、大航海時代における広い世界とヨーロッパ人たちとの接触と並行して進展して行ったという点は、近代国民国家の理解において重要であろう。フランス文学者の渡辺一夫は、16 世紀の西洋世界と日本を比較して、「…あの一六世紀（足利・織田・豊臣時代）において、特定の個人は別として、日本は世界に向かって何を求めていたか？ それに比べると、あの頃のヨーロッパは、驚くべき好奇心を以て刻々と広く深くなって行く新しい地平を眺めていた。そして、その近代社会の発展のために、飽くことのない貪欲な植民地獲得競争もし始めたが、その間賞賛すべき人間の自覚を持ち、この地平線に出没する他の「人間」の発見を行っていた…」と述べている<sup>4)</sup>。この指摘は、日本など非西洋の国が近代的な国民国家を形成していくときに、それぞれの国が、

4) 大江健三郎・清水徹編『渡辺一夫評論選 狂気について 他二十二編』岩波文庫、1993 年、80 頁。

先発の西洋国民国家とはまた違った仕方で、しかしなお「人間」の発見を行うことを示唆している。どのような「発見」を行うかで、植民地支配や交易・文化交流を通じる発展の指向など、対外政策の違いをもたらすことになる。ヨーロッパの場合、非西洋世界に対する圧倒的な軍事的優位から、植民地帝国の建設に邁進していった。

ここで重要な点は、ヨーロッパにおける国民国家建設を強力に推進する要因となったのが、哲学者らの観念操作や経済社会の漸進的発展などではなく、まさに戦争であったことである。君主の軍事力は、領域支配を行う他の領主らを圧倒し、広範な地域に政治的に単一の権威を確立していった。また、頻繁な戦争は、ネガティブな意味で（すなわち敵への憎悪を掻き立てるという意味で）国民意識を涵養し、国境線を明確にして領土を確立していった。そして新たな戦争技術を競って導入しつつ、頻繁に戦争を行うことは、戦争当事国に多額の出費を強いることになり、国民の経済活動の振興に支えられた財政基盤の確立が求められた。こうして、徴税制度をはじめ、近代的な行財政の整備が行われることになった。(90-91頁)

注意すべきことは、そのような国家の戦力を支える経済基盤の重要性であり、その認識から、商人や製造業者、農民ら、経済活動に従事する市民が、軍人らと同等の重要性を持つ階層であるとの意識が生まれる。(93頁) すなわち、同じ西洋諸国でも、近代化の遅れた専制的軍国体制の国と、市民社会の重要性を認識した先進的国民国家では、むしろ後者の方が、戦争においても、より大きな力を発揮する強国となっていったのである。この点は、西欧と東欧・ロシアの近代国家形成の違いがもたらすものとして、後の西側諸国対ロシアの冷戦を理解するうえでも重要である。

三十年戦争後のウェストファリア体制下、17世紀後半のヨーロッパの国際関係を特徴づけるのは、有力国民国家の形成に伴う多極的システムであり、各国は、普遍的な宗教的立場からではなく、それぞれの「国益」を基礎に、戦争についての意思決定を行う傾向を強めていった。したがってまた、同盟関係も、宗教的立場に基づく固定的なものではなく、今日の敵は明日の友という具合に、リアルポリティーク上の計算に基づく可変的なものとなっていった。(94頁)

## 2 金融革命と戦争

もう一つ、戦争と経済との関係で重要なのは、17世紀以後の高度化する軍事技術と組織、長期化する戦争（英仏戦争のように100年を超えるものもある）を背景に、戦争の資金調達のために、「金融革命」とも言うべき高度な信用のシステムが形成されていったことである。この金融革命の要因としては、東方世界との貿易においてヨーロッパの銀が流出して貨幣不足を招いたといったこともあるが、最も大きな要因は、戦費の調達であった。18世紀において、ヨーロッパの中で最も発展し、近代化が進んでいた国は、国家の経常的収入だけでは戦費をまかなうことができなかった。収入を増やすべく徴税を強化した場合、どの国も恐れていた国内不安を招きかねず、それは、特に外国からの脅威が存在する場合、国内の混乱に付け込まれる恐れがあった。そこで、政府としては、借入金に頼らざるを得なかった。このようにして戦費を確保すると同時に、「ふいご」のように、戦争遂行に必要な、軍契約業者や商人、造船業者、軍人給与への支払いを行った。このような金融・財政システムが、西洋の資本主義と国民国家の発展を後押ししたのである。

このシステムが成功裏に作動するためには、二つの要因が重要であった。すなわち、資金調達のための効果的な機構と、金融市場における政府信用の維持である。いずれの面でもリードしたのは、オランダであった。オランダは、商人が政府の一角を占めていたゆえに、この面で有利であった。例えば、オランダ総督は、効果的かつ定期的に税負担を上げて政府支出をカバーすることで、金利を非常に低く留め置き、借入金の返済額を抑えることができた。より重要な点は、外国政府への貸出金を認可するうえで、オランダは、宗教などのイデオロギーを、ほとんど気にしなかったことである。彼らが問題にしたのは、ファイナンスの安定性・信頼性であった。したがって、ヨーロッパ各国向けの資金貸出の条件は、それぞれの国の経済的潜在力、金融機関に提供している担保、過去の返済実績、そして究極的には、大国間戦争において勝者となる見込みを反映したものとなった。金融システムの整備によって、各国の「格付け」が行われたのである。この金融・財政力の差が、国際政治における力関係の決め手となった。18世紀を通じてライバルであった英仏関係において、結局、英国が覇者となったのは、金融・

財政力の差によるところが大きい (98-104 頁)

さらに英国の金融・財政力に関して注目すべきは、18世紀までに英国は、財政を議会によってコントロールする仕組みを發展させてきたことである。このことがもたらした利点は、政府支出が増え、国の借金が増えても、そのことが商業や産業への投資を損なうことがなく、むしろ活気づけることもあり得たことである。これに対し、同じ時期のフランスでは、余剰資本を持っている者は、これをビジネスに投資するよりも、官職売買や年金目的に消費することが奨励されるような状況が存在したとみられる。(106 頁)

すでにトクヴィルは、19世紀初頭に、ロシアとアメリカは、「天の意志によって地球の半分の運命を差配するように定められている」との予言を行っていたが、17世紀から19世紀初めにかけては、これらの大陸国家でなく、海洋国家の英国が、ライバルのフランスを退けて、大国の中の覇者となった。地政学的には、英国が海洋国家として陸からの大きな脅威を受けることなく、その海上権力をもって世界の覇権を獲得し、かつ、海外に開かれた交易国家として、世界を市場経済と金融面で結びつけることで、その国際的な地位を固めた。(123-124 頁)

革命後、ナポレオン統治下のフランスは、再びヨーロッパの覇権を目指して、ヨーロッパ各地に進軍する。重要なのは、その費用をいかにまかなったかである。英国は、その産業力に加えて、金融・財政の力で、経済合理的で持続的な資金調達を可能にし、覇権を握った。しかし、そのような経済・財政基盤を欠くナポレオン・フランスは、いかにして覇権戦争を戦ったか。略奪によってである。

このプロセスは、革命後、まず国内から始まる。すなわち、「革命の敵」からの財産没収と売却である。そして、革命防衛のために近隣国に遠征した場合は、当然のように侵入地の人々に戦費を負わせた。一言で言えば、戦争に戦争を支えさせたのである。敗戦国の国王や領主の財産の没収、敵国の軍や駐屯地、博物館、国庫からの直接の戦利品獲得、戦争賠償の強制取り立てなどである。そして、フランス軍を征服国に駐屯させることで、その維持費を現地にまかなわせる。こうしてナポレオンは、莫大な戦時支出を被侵略者側にカバーさせるだけでなく、フランスおよび彼自身に多額の利益をもたらした。このような戦時利得は目覚ましい額に及び、後の、ナチスドイツによる占領地・敵国からの収奪を予兆するものであった。(171-172 頁) そして、このような略奪的侵略戦争は、レーニンおよ

びスターリン治下のソ連、プーチンのウクライナ侵攻においても、そのまま繰り返されることになる。

フランス革命後 20 年近くほぼ絶え間なく続いた戦乱、そしてそれまでの 1 世紀以上に及ぶ大国間の対立と紛争の後、ようやくヨーロッパ諸国の国際システムは、おおよその均衡を実現する。(178 頁)

### 3 産業革命後の世界経済の成長と平和、国際秩序の変容

19 世紀、ナポレオン戦争後、産業革命を経た世界経済は、着実かつ目覚ましい発展を遂げる。世界のより多くの地域が、大洋と大陸を超えて、ヨーロッパとりわけ英国を中心とする交易と金融のネットワークに組み込まれていく。この英国の経済覇権の時代は、交通と通信の大規模な改良、一地域から他地域への産業技術の急速な移転、生産力の巨大な解放、そして農業と資源の更なる開発を伴っていた。関税障壁やその他の重商主義的手法は徐々に取り除かれ、自由貿易と国際調和の理念が広まっていき、大国間の抗争が繰り返された 18 世紀世界とは大きく異なる、新たな世界秩序の到来が感知された。19 世紀において「大戦争」として知られることになるフランス革命後の戦争の収束は、保守、リベラル共に平和と安定への強い希求をもたらし、それは、ヨーロッパ協調 (Concert of Europe) あるいは自由貿易協定によって支えられた。このような状況は、自然と、長期的な商業・産業投資をもたらし、それによって世界経済は一層の成長を見ることになった。しかし、このことは、国家間紛争がなくなったことを意味するわけではない。ヨーロッパ、北アメリカの、発展の遅れた地域の人々に対する征服戦争は、むしろ強度を増していった。そのような戦争は、色々な仕方で、海外の地域への経済的浸透に付随する軍事行動となった。(185-186 頁)

しかし、なお 19 世紀の覇権国家である英国の産業経済の目覚ましい発展に関して注意すべきは、重商主義時代のように、あるいは後のナチスドイツのように、産業経済の発展が直ちに、軍の兵器や兵員の増強につながるようなものではなかったということである。英国を中心とするこの時期の世界の支配的イデオロギーであるレッセ・フェール政治経済論は、恒久的平和の大義、政府支出の縮小 (とりわけ防衛費)、経済と個人に対する政府の統制の極小化を説くものであった。



国防のための備えとしての軍を否定するものではないが、軍備そのものは、本質的に非生産的なものであり、工場や農場が国富に価値を付加するような意味で、価値を創出するものではない。したがって、軍備は、国家の安全に必要な不可欠な最小限度にまで減らすべきものである。このような考えの下、19世紀の英国産業と交通・通信の近代化は、軍の成長と歩みを共にするものにはならなかったのである。(195頁)

他方で、英国のレッセ・フェール思想下での世界経済全体への貢献は、自らの覇権国家としての地位を掘り崩す要因ともなったことに留意する必要がある。英国が、他国の産業の発展のために大量の投資を行い、また鉄道や船舶、港湾を建造することは、将来における英国の競争相手を育てることになった。もちろん、蒸気機関や工場システム、鉄道や電力は、英国自身の自然的・物理的障害を克服して、より高い生産性をもたらし、国富・国力の増大につながった。しかし、そのようなイノベーションは、アメリカやロシアのような大陸国家、中欧のような陸に閉ざされた国など、通商や交通・通信に関して、英国のような海洋国家に比べ、自然環境面でより不利な条件下にある国の経済発展を、大きく助けることになる。したがって、経済的イノベーションの進展とともに、むしろ英国は海洋国家という産業経済発展の自然環境的優位性を失い、経済発展の条件の平等化がもたらされる。こうして、20世紀には、むしろ大陸国家としてそれ自身が巨大な市場であり、国内に豊富な土地や資源、人口に恵まれたアメリカやロシアに覇権国家としての地位を譲ることになるのである。(201-202頁)

#### 4 衰退する帝政ロシア、19世紀末の地政学的関心および国内社会問題への関心

ナポレオンの侵略を退けたロシアは、19世紀には、保守的、専制的な現状維持勢力の最も有力な大国の一つであった。リベラルな世界観や革命が席卷する19世紀のヨーロッパにおいて、あらゆる改革勢力—ポーランドやハンガリーの民族主義者からブルジョア・リベラル、マルクス主義者に至るまで—において、ヨーロッパにおいて進歩を妨げている中心的な障害は、ツァーリの帝国であると、長く考えられていた。しかし、ロシアでは、19世紀を通じて、経済的、技術的

なレベルで、国際比較において顕著な低下が起こっていた。クリミア戦争を通じて、そのことは、広く認識されるようになった。全般的な資本の不足、低い消費意欲、極小の中間層、広すぎる国土、寒冷すぎる気候、専制的で猜疑心の強い強権的政府—これらすべてが、ロシアの産業上のテイク・オフの見通しを、事実上ヨーロッパのどこよりも困難にしていた。(218、221 頁)

クリミア戦争でのロシアの敗退やアメリカの南北戦争など、トクヴィルの両大陸国家の覇権国家化の予言は、19 世紀半ばごろには忘れ去られるような状況が、両国家に存在していたが、世紀の終わりころには、再びトクヴィルの予言がリバイバルを果たすようになる。南北戦争後のアメリカ工業・農業の発展、ロシアのアジアへの進出(シベリア鉄道)などから、ヨーロッパでは、20 世紀世界秩序は、ロシアの革むちとアメリカの金袋で支配されるのではないかとの憂慮の声が発せられるようになった。そして、平和的な自由貿易グローバル・システムに代わって、ネオ重商主義的経済が再び頭をもたげてきている状況から、以前よりも、経済力の変化が政治・領土の変更につながっていくのではないかとの議論が次第に有力になっていった。日清戦争や米西戦争などが、生物界の「適者生存」の法則が国家の運命を決めていく例として解釈された。大国間抗争は、ヨーロッパの問題に限定されるのではなく、グローバルな市場と領土をめぐつても行われるものとなっていた。(250-251 頁)

他方で、世紀末の市民の大部分が、そのようなグローバルな地政学的問題に取りつかれていただけではない。むしろ多くの市民は、国内の社会問題にその主な関心を向けていた。また多くの市民は、平和的共存を旨とするリベラルなレッセ・フェールの考えにしがみついていた。しかし、政府のエリート層や軍関係者、帝国主義団体では、闘争、変化、競争、武力行使、国力を高めるための国家資源の組織化を重視する世界秩序の見方が支配的であった。(251-252 頁)そして、ドイツや日本、イタリアなどの後発の大国だけでなく、英仏米口の既存の大国もまた、多かれ少なかれ、膨張主義的な地政学的関心を強めていた。(272 頁) 19 世紀末から 20 世紀初めにかけて、時代は、英国の覇権の下での平和志向の自由貿易市場競争の国際秩序から、武力行使をいとわない地政学的競争の国際秩序へと転換しつつあった。

## 5 ドイツおよびロシアの地政学的地位

19世紀ヨーロッパ国際秩序の安定に腐心したビスマルクに代わるウィルヘルム2世治下のドイツは、既存大国に挑戦する立場にあったが、地政学的に特異な性格を持っていた。ヨーロッパ大陸のハートランドに位置するドイツは、その膨張の矛先を西に向けても東に向けても、大国との直接的な衝突を免れなかった。同時に、ドイツは、その政治経済体制において、経済面では西欧民主主義国と同様の近代的産業を具備しつつ、しかし、政治面では東方君主国に共通する専制的意思決定システムの下にあった。(276頁)文字通り東西ヨーロッパの中間的立場にあつて、その経済力と専制的強権体制を総合させると、ヨーロッパ国際秩序に破壊的影響を与える地政学的ポジションにあつたのである。

しかし、同時にドイツの場合、その政治体制が民主化されれば、他の大国と同様の高度に近代化された産業経済を持つドイツは、ヨーロッパの大国の一つとして、既存大国との共存がより容易であつた、すなわち、ドイツの場合、既存国際秩序への挑戦者の地位を下りれば、ヨーロッパへの統合が行われやすかつた。二つの世界大戦を経てヨーロッパに統合されたドイツのその後の運命は、こうした見方を裏付けるものと言えよう。

一方、20世紀の覇者になるのではないかと、アメリカとともに恐れられていたロシアは、アメリカとも、またドイツとも全く異なる、対照的な地政学的状況に位置していた。ロシアを特徴づけるのは、政治経済両面での極端な後進性と、その大陸的巨大性である。後者の面で、すなわちロシアは世界最大級の国土面積と大規模な人口、兵員力を誇るが、産業経済・技術面では、世界の最高レベルにあつたアメリカやドイツとは極端な対照をなす。そして専制政治の下、国民の大部分は、農民として生活水準においても技術水準においてもきわめて劣悪な状態に置かれていた。すなわち、ロシアは、極端なまでに後進的な経済状態から、ヨーロッパの大国としての地位を、専制的・強権的政治権威を通じて無理に作り出し、維持し続けなければならなかつた。英国やアメリカに見られる、自由な経済活動と立憲主義による経済大国化を通じて、覇権的地位を獲得するのではなく、劣悪な経済環境下で、専制主義によって国民に犠牲を強いる形での大国化、帝國的支配を指向したのが帝政ロシアである。したがって、例えば、兵器産業の資金

調達のために、農民を犠牲にした飢餓輸出（本来輸出に回す余裕のない農産物を農民から徴発、輸出して外貨を得る）を行っている。（302-304、307頁）

これは、やはり農民を犠牲にして軍事力強化のために工業化を進めたスターリン治下のソビエト・ロシアと同じである。英国などの先進大国は、自由主義的な政治経済体制と対外的膨張が結びついていたが、帝政ロシア、ソビエト・ロシアの場合は、専制体制による国内的収奪が対外的膨張と結びついていた。この違いは、同じ対外膨張政策であっても、先にも触れたように、ロシアの場合は、征服地域に対して苛烈な収奪と抑圧を伴う点において際立っていることに現れる。このロシアの専制と対外膨張政策の結びつきとその特徴は、帝政時代に比べ、はるかに高度な産業技術社会を実現しているはずの、現在のプーチン・ロシアにも、ウクライナ戦争におけるロシア軍による前近代的とも言うべき広範で徹底した略奪行為と残虐行為を見るにつけ、実質的にそのまま引き継がれているように思われる。

## 6 第一次世界大戦後の国際秩序への挑戦

第一次世界大戦後の世界は、それぞれに方向性が大きく異なるベクトルを有する政治勢力による分断が顕著となる。それが結局、再度の世界大戦という破局につながる。西側民主主義国家は、何よりも第一次世界大戦の恐怖を胸に刻み付けつつ、国内の社会経済問題に集中し、防衛体制を大幅に縮減した。フランスは、ドイツ復活の恐れから大規模な陸軍、空軍を維持したが、一般民衆は、やはり反戦志向が強く、社会の再建を望んでいた。ソ連は、グローバルな政治経済システムからは孤立し、広く嫌われていたが、資本主義諸国が陥った大恐慌を免れた「新しい文明」であるとして、西側世界で賛美する声もあった。そして1930年代までには、戦後国際秩序への挑戦者となるドイツ、日本、イタリアのファシヨ的修正主義国家は、反共産主義であるだけでなく、戦後に打ち立てられた現状維持的リベラル資本主義を否定した。西側民主主義の政治家たちは、このようなファシストや共産主義者たちの心性を理解することなく、戦争によってひどく傷つけられた戦前の「正常 (normalcy)」への回帰を希求した。（368頁）

欧米西側諸国中心の国際秩序に不満を抱いていたのは、ドイツ、日本、ソ連な

どの専制的諸国家だけではない。インド、中国、エジプト、トルコなど、アジアや中東の民族主義的な動きもまた、ファシスト国家ほどの脅威ではなかったにせよ、既存国際秩序への挑戦としての性格を持つものであった。これらの植民地、半植民地的地域に共通しているのは、アイロニカルに見えるが、西洋列強の植民地主義が発展途上地域に浸透し、発展途上地域が交易・金融のグローバル・ネットワークに取り込まれ、そのことによって、発展途上地域の人々が西洋思想と接触する機会を得ることで、逆に発展途上地域の人々の民族主義的動きを刺激したのである。(369頁)

こうしたことは、西洋植民地主義の膨張政策とロシアなどの専制国家の征服戦争との違いとして認識されなければならないであろう。植民地主義が国際道義そして国際法上も否定されるようになって一世紀近くになるにもかかわらず、大国でありながらウクライナ侵攻のような、古典的侵略・征服戦争を公然と大規模に行い得るといふ、やや信じがたいアナクロニズムが起こるのは、ロシアという国の帝政時代以来変わらない根深い専制的・征服国家的性格を指摘しなければならないであろう。

ファシスト国家の既存国際秩序としてのヴェルサイユ体制に対する不満は強く、既存秩序を擁護しようとする欧米西側諸国にとり重大な脅威となりつつあった。ヴェルサイユ体制の核にあったのは、「ドイツ問題」をどう対処するかであるが、結局ヴェルサイユ体制は、これを解決することができず、むしろ、より手の負えないものとして混迷の度を増していった。1918年10月、ドイツ軍がまだ、ベルギーからウクライナまでのヨーロッパの広範な地域を支配していた時、帝政ドイツが急に崩壊してしまったことは、ドイツの民族主義者、右派勢力にとって衝撃であった。彼らは、この屈辱的な降伏につき、国内の裏切り者の責任だとしてこれを非難した。ヴェルサイユ条約がさらに屈辱的なものとなった時、多くのドイツ人は、この「奴隸的条約」と、これに同意したワイマール・デモクラシーの政治家たちを非難した。賠償問題と、これに関連する1923年のハイパー・インフレーションは、ドイツ人のヴェルサイユ体制に対する不満を最大限に高めた。1920年代を通じて、ナチスのような狂気じみた極端に扇動的な人は非常に少なかった。しかし、ヴェルサイユ体制に反発する修正主義者でない者も、やはり非常に少なかった。賠償、ポーランドとの領土問題、軍に課せられた制限、東欧ド

イツ語圏の本国からの切り離しは、ドイツ人にとり、恒久的なものとして受け入れられるものではなかった。彼らにとって問題は、これらの制限は、いつになったら取り除かれるのかであり、現状を変えるには、どの程度まで、武力行使よりも外交が優先されるべきかであった。(371-372 頁)

すなわち、現状変更において武力行使に訴えることの敷居がどの程度高いものになっているかが、ヴェルサイユ体制の発足以来、10年以上にわたって決着が先延ばしされてきた「ドイツ問題」において、問われることになったのである。これは、戦間期によく国際社会で広く合意されるに至った、不戦条約にある国策遂行の手段としての戦争の放棄という規範が、どれほど国際社会で実効性を伴うものになっているかを問うものでもあった。ヒトラーや軍国日本の台頭、そしてソ連邦の行動は、足下の国際関係における、この規範の弱さを例証することになった。

この視点が重要なのは、第二次世界大戦後においては、国連憲章2条4項の存在によって、この規範が、少なくとも世界の主要国、特に国連によって、国際社会における平和と安全の維持において、もっとも重大な責任を負うと想定されている国連安保理常任理事国においては、確固たるものとして確立していると、長く信じられてきたにもかかわらず、プーチンのロシアが、この規範がまだそのようなものとして確立していないことを、自ら証明してしまったのが、ロシアによるウクライナ侵攻であったからである。この戦争のもっとも重要な歴史的意味はそこにある。これを、単に、アメリカをはじめ、戦後も数多く行われてきた大国による侵略的武力行使の一つとしてとらえるのは、的を射ていないと言わざるを得ない。現状の打破をあくまで外交の次元において行うか、武力行使を辞さないかという選択を、不戦条約以来の国際規範形成の文脈において理解することが、ヒトラーの選択の歴史的意味を理解するうえで重要であると同様の仕方で、国連憲章下のプーチン・ロシアのウクライナ侵攻は解すべきものである。その意味で、ヒトラーがなぜ、いかにして武力行使を選ぶに至ったのか、あるいは、なぜドイツ国民はそれを許容したのかの検討は、プーチン・ロシアのウクライナ侵攻の性格を理解するうえで重要であると思われる。

## 7 戦間期平和主義の史的位相

第一次世界大戦の反省をもとに、戦争予防のためにつくられた国際連盟であったが、結局機能することなく、再び世界大戦を迎えることになった。国際連盟は、その決定を実現するための執行機能を欠いており、また実質的に集団安全保障のための機構も欠いていた。したがって、国際連盟が実際上果たした機能とは、皮肉なことに、侵略を抑止することではなく、むしろ民主主義諸国を混乱させることであった。国際連盟は、戦争に疲れた西側諸国の世論において、大いに人気があったが、その創設によって、多くの人々は、今後は国際連盟が何とかして戦争を防止してくれるであろうから、国防力を充実させる必要は、もはやないと考えるようになってしまった。結果として、国際連盟の存在によって、各国政府は、戦争に備える必要を説く「旧外交」（第一次世界大戦までの伝統的外交）と、ウィルソン流の理想主義的な「新外交」の間で、揺れ動くこととなり、たいていの場合は、満州事変やイタリアのアビシニア侵略の例にみられるように、いずれの方式の効果も得ることはなかった。(374頁)

このように、西側諸国がファシスト諸国の台頭を許し、戦争防止に確固たる措置をとることができなかつた背景には、第一次世界大戦が、その主要交戦国に与えた、戦争に対する強い恐怖と嫌悪があった。第二次世界大戦の一つの重要な要因として、英国の対独宥和政策が挙げられるが、その基本的背景として、やはりこの第一次世界大戦の与えた影響を指摘しよう。心理的に英国国民は、第一次世界大戦によって、深刻な恐怖の念を植え付けられており、また、ヴェルサイユ体制にみられるような、カルタゴ的な懲罰的和平の不毛さに幻滅していた。世論にみられるこのような、軍国主義の否定、ヨーロッパ大陸の国際政治への関与の拒否、そして勢力均衡一般についての関心からの離反は、1918年および1928年の選挙権拡大による完全な議会制民主主義の到来、そして労働党の躍進と、軌を一にしている。戦間期の英国の政治は、フランスと比べても、社会問題を中心に展開していた。事実、1933年までに、軍備に費やされた財政支出の割合は10.5%であるのに対して、社会福祉事業に費やされた割合は、実に46.6%に上った。このような国政上の状況は、ヨーロッパの国際政治に注力することを困難にしていた。(407頁) 戦争をいとい、戦争について考えることを忌避しようとする世

論に対して、戦争に訴えてでも現状を変更しようとする強い意志を持つ国家が対峙するとき、戦争は不可避となった。ここから、どのような歴史的教訓をくみ取ることができるであろうか。

## おわりに

本稿の研究主題に即して、ポール・ケネディの『大国の興亡』から読み取れる知見は、次のように整理できよう。

欧米西側諸国中心に形成されている今日の国際政治経済秩序は、そもそも、近代世界形成の初期において、西洋諸国が他の世界的文明諸地域・諸国に対して有していた、軍事・経済両面における力の優位性に端を発する。そして、西洋諸国が、その軍事・経済両面において力を急速に増すことができた政治的枠組みが、国民国家体制であった。帝国の単位でなく、同質的な民族・文化的基盤を基にした、特別大きくも小さくもない規模の人口と領土を有する集権的な国家が、多数林立して相争い、競争するヨーロッパの国際秩序において、軍事と経済において強力な国家が形成された。この西洋国家は、活発に世界に向けて行動し、交易と支配を通じて、さらに一層その力を強め、欧米中心の近代的国際秩序を形成していった。

その西洋諸国がつくりあげた国際秩序では、世界的に開かれた市場と活発な交易・投資活動、すなわち政治権力による統制から極力免れた自由な経済活動を行う市民社会を基盤とし、そのような市民社会の活動を守るための立憲主義的政治体制が要求された。同時に、そのような市民社会の経済振興によって、財政基盤を確立した国家は、そのような国際秩序を維持・発展させるための強力な軍事力を手にすることができた。そのような国権と市民社会の増殖的な循環によって、自由主義的な国際秩序が形成された。

しかし、そのような立憲的で自由主義的な政治経済体制は、欧米以外の後発的國家にとっては、容易に実現できるものではなく、経済的な劣位を専制政治において克服する指向が生まれた。ここに自由主義的な欧米先進国に対して、既存国際秩序に挑戦する専制的國家が登場する。この左右の専制的挑戦者に対して、資本主義体制と親近性の強い右からの独裁に対しては、欧米側は決定的な勝利を得



て、欧米中心の国際秩序に取り込むことができた。これに対して、左からの専制体制であるソビエト・ロシアについては、共産党一党独裁が崩壊した後も、依然として、強力な専制体制を維持しつつ、欧米中心の自由主義的国際秩序に挑戦をし続けている。他方で、欧米中心の国際秩序に、軍事力をもってまで挑戦することのできない、かつてのアジア・アフリカの新興国グループ (A・A 諸国、第三世界)、今日のグローバル・サウスの国々は、さまざまな形で互いに連携しつつ、欧米西側諸国、中ロなどの権威主義大国いづれともつながりを維持しつつ、既存国際秩序の変革を求めている。ロシアウ・ウクライナ戦争が浮かび上がらせることになった、欧米西側諸国民主義陣営対中ロ権威主義諸国陣営、いずれからも距離を置くグローバル・サウスという国際秩序構造は、近現代の歴史的展望に置くとき、このように理解することができよう。

そして重要なことは、既存国際秩序に専制国家が挑戦をするとき、あくまで平和的手段でこれをおこなうのか、それとも戦争に訴えてまでこれを行うのかという問題に関して、強力なファシズム挑戦者が敗北し、欧米中心の国際秩序に取り込まれたとき、もはや大戦争という危険を冒してまで、既存国際秩序を変革しようとする国は現れないであろうと想定されていたのが、実はそうではなかったことを、ロシア・ウクライナ戦争は示した。その点に、この戦争が世界に与えた大きな衝撃がある。そして、そのような国家が存在する限り、ひたすらに戦争のない世界を願うのみの平和主義は、弱い。にもかかわらず、ロシア・ウクライナ戦争は、期せずして同時に再発してしまった中東パレスチナ戦争とともに、武力行使が問題の解決にはならないことを改めて示している。それは、かつて二つの世界大戦が、痛ましい犠牲を払うことで示したものであった。その経験から生まれた平和主義は、再度、試練に直面している。この平和主義が意味あるものとなるためには、何が必要か、改めて周到な検討が求められている。

本稿は、2022 年度東京経済大学個人研究助成費 (研究番号 22-20) に基づく研究成果の一部である。